

公表 令和元年度政策評価結果

まちの事業をしっかりチェック！

町では、栗山町第6次総合計画の施策目標に基づき実施する計画事業の進捗状況や現状の課題、成果などを評価・検証し、次年度への改善につなげる政策評価を平成20年度から行っています。

令和元年度の政策評価結果がまとまりましたのでお知らせします。

【問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

ホームページアドレス

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2020032400010/>

政策評価制度の概要、各事業の評価内容および結果など詳しい内容は、町ホームページで公表していますのでご覧ください。



【政策評価の結果】

評価判定項目	公表済み（広報くりやま令和2年4月号掲載）				今回公表
	4~9月の実施状況に対する事中評価				4~3月の実施状況に対する事後評価（担当課）
	一次評価（担当課）	外部評価（評価委員会）	二次評価（副町長）	最終評価（町長）	
計画通り進める	162事業	2事業	150事業	150事業	155事業
改善検討（事業内容）	10事業	1事業	13事業	13事業	13事業
改善検討（事業費）	1事業		2事業	2事業	2事業
改善検討（その他）	15事業		23事業	23事業	18事業
抜本的見直し	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
合 計	188事業	3事業	188事業	188事業	188事業

No.47

こんにちは！町史編さん室です

広報くりやまからの問いかけ

私は折り込みチラシも含め、広報くりやまを毎月読んでいます。令和2年5月号の8~10ページに掲載された「魅力ある学校・選ばれた学校へ」栗山高校の存続に向けて」という記事に、卒業生として考えさせられました。私は昭和23年に栗山小学校に入学、栗山中学校を経て、昭和35年に栗山高校を卒業しました。その間、地域の人びとに支えられて過ごし、まさに「ふるさと栗山」という言葉を感じながら生活しました。それ故に、母校の存続問題が気にかかります。東京オリンピック開催の昭和39年、栗山町と同じ130年の歴史をもつ北星学園に就職し、それ以降52年間、学園にお世話になりました。その間、北星学園余市高校の存続問題について、多くの人と話し合いました。入学者の確保や、教職員・同窓会・父母会・理事会との話し合いの場に臨席したこともあります。魅力ある学校、選ばれる学



昭和55年ごろの栗山高校

【問い合わせ】
町史編さん室
☎ 73-7820

校、地域のなかの学校づくりは、生徒の将来を中心に据えながらも、行政・理事会・教職員・支援者のあり方など、多くの問題を抱えています。現在、栗山高校の存続について、私には何ができるか、町史編さん作業のなかで考えさせられます。（阿部）

【表】行政サービス制限内容（例）

全 般	○物品などの購入 ○機械器具の借り上げ ○町広告掲載
保 健	○特定不妊治療費助成 ○妊産婦の健康診査および出産時の受診に係る交通費支援
福 祉	○除雪サービス（高齢者生活支援事業） ○家族介護者特別支援 ○無年金者生活支援給付金支給 ○障がい者除雪サービス ○外出支援サービス・家族介護用具支給（特別給付事業） ○配食サービス ○高齢介護サービス費の受領委任払 ○社会福祉法人等による生活困窮者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減 ○福祉用具購入等および住宅改修等受領委任払
農林業	○農業6次産業化支援
商工業	○中小企業振興資金融資および利子、保証料補給 ○中小企業原料等高騰関連融資利子および保証料補給 ○商工業振興奨励金
交流産業	○地域おこし協力隊支援事業補助金 ○U・Iターン等促進奨学金返済助成金
住環境	○人にやさしい住宅助成金 ○若者移住促進事業助成金 ○空き家利活用促進事業助成金
環 境	○住宅用太陽光発電システム設置費補助
芸術・文化	○文化振興基金補助金
生活安全	○高齢者運転免許証自主返納支援

町税等の滞納により行政サービスが制限されます

町では、納税意識の向上と滞納の防止を図るとともに、行政サービスの提供に係る受益と負担に関する公平感を解消するため、町税等を滞納した場合、行政サービスの一部制限を行っています。

※制限される主な行政サービスは左表のとおりですが、他にも滞納により制限される行政サービスがあります。

町税等とは…

町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、公営住宅使用料、町営住宅使用料、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、継立地区特定環境保全公共下水道事業受益者負担金、個別排水処理施設受益者分担金および使用料、給食費



町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください。

7月31日（金）

- 国民健康保険税 ①期
- 介護保険料 ①期
- 後期高齢者医療保険料 ①期
- 固定資産税 ②期

納付書は7月10日ごろ発送

※新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合には、申請により徴収の猶予ができますので収納グループにご相談ください。

【課税内容に関する問い合わせ】

町税務課課税グループ ☎ 73-7504

【納税に関する相談】

町税務課収納グループ ☎ 73-7506